


開催・令和元年11月28日

所管部課	企画財政部企画課	部長	田代雄己	
件名	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた東大和市アクションプラン（改訂）について			
	区分	1審議事項	<input type="radio"/>	2報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要旨</p> <p>平成30年5月に策定した東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた東大和市取組方針（以下「東大和市取組方針」という。）の実効性を確保するため、平成30年10月に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた東大和市アクションプラン（以下「東大和市アクションプラン」という。）を策定し、各課において取組事業を実施してきたところである。</p> <p>ここで、（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や東京都から、市との連携事業の内容が具体的に示されたことや、市の取組事業の内容の見直しを図る必要が生じたことから、東大和市アクションプランを改訂（令和元年11月25日付け市長決裁）し、報告するものである。</p> <p>(1) 主な改訂内容</p> <p>ア 追加事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 「東京2020算数ドリル」を活用した実践学習会（教育指導課） (イ) スポーツ選手等を招いた講演会（企画課、教育指導課） (ウ) 子ども達を対象とした競技観戦事業（教育指導課、企画課） (エ) 東京都市町村ボッチャ大会2020（社会教育課） (オ) 東京2020聖火リレー（企画課） (カ) 庁舎案内用リーフレットの多言語対応（総務管財課） (キ) 総合案内板の多言語対応（企画課） <p>イ その他、取組内容の修正等を行った。</p> <p>(2) 影響及び効果</p> <p>東大和市アクションプランを改訂することで、東大和市取組方針の実効性をより確保することができる。</p>				
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和元年4月～5月…全庁への取組事業調査及び素案作成 5月～10月…推進本部会議及び推進部会における審議 11月25日（月）…市長決裁（東大和市アクションプラン決定）</p>				
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁議終了後、市議会議員へ配布する。 ・グループウェアの共有情報に掲載し全庁的に周知する。 ・市報（1月1日号）に概要を掲載するとともに、市公式ホームページで公表する。 				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。